

# 政経学部国際交流戦略と理念

国際交流委員長 飯田 年穂

## 一 はじめに

政経学部は、二〇〇七年六月、学部としての国際交流委員会を発足させた。大学の国際化が求められるようになってすでに久しいが、さらにグローバル化が進展する現在では、その意義はいよいよ切実さを増している。大学評価においても、国際的な水準の教育・研究を行えるかどうか、主要な基準のひとつになっている。

こうした社会的要請に応えるためには、大学レベルにとどまらず、学部の特性に即したきめ細かい国際交流を活性化することが必要となる。本学部の「国際交流委員会設立趣意書」にもあるように、それによって「学部の教育と研究におけるコンピタンスの向上が実現されうる」からである。

こうした認識のもと、政経学部の中心的施策の一端

をなす国際交流事業の推進は、さらに「学部創設百周年事業」としても意義づけられたものであることを付言しておく。

## 二 期待される国際化

国際化といってもさまざまな形態が考えられるが、本学部が求める国際化は、実際に外国語を使用してそれぞれの専門分野において実践的な活動が行えることを目指している。これは、学生・教員・研究者すべてに対して当てはまることであるが、まずは「学生」を軸に、国際化に必要なプログラムを策定・実施していくことから始めたい。

## 三 学生の「送り出し」について

現在、本学では「協定校留学」などの各種留学制度

が実施されているものの、これらの制度を利用して留学を果たす本学部学生の数は限られている。大学全体で見ても、むしろ伸び悩みの状態にあるとも言えよう。

これには、いくつかの理由が考えられるが、なかでも、①外国語能力の不足、②留学によって生じる修学の遅れと就職活動への影響、そして③費用負担などの経済的な問題、が挙げられるであろう。

これらの課題に対応することにより、本学部学生を海外の大学に積極的に送り出していくための施策を展開することが、本学部の国際化戦略の中心となる。

#### 四 外国語能力の向上

外国語能力については、本学部は早くからその重要性を理解し、ACEを含む外国語教育の強化や、実習料によるTOEIC受験などを実施してきた。その結果、現在では、TOEICで六〇〇点以上をとる学生が三〇名、七〇〇点以上なら八九名を数えるほどである。潜在的に留学の条件を満たしうる学生の数は、かなりの数になると見込まれる状況にある。

今後、特にディスカッションやライティングの技術

を向上させることにより、海外の大学において、専門レベルの本格的な学習が行なえるための能力を付与していかなければならない。それには、英語についてはACEのいっそうの充実、国際教育プログラムも活用した英語講義の受講などを推進していくことが求められる。それとともに、さらにTOEFLの受験機会の提供を図ることも必要である。

なお、英語以外の外国語についても、実践的な能力を育成するためのプログラムを検討していきたい。

#### 五 留学条件の改善

本学部では、〇八年度より半期留学を認める決定をした。これまで、特に協定校留学の場合期間が一年とされていたため、実質的に帰国後の修学に遅れが生じ、就職にも差し支える点が、大きなデメリットになっていた。

半期留学が可能となったことで、二年次の後期や三年次の前期のような、影響の少ない時期を選べることになる。今後は、学部としても、こうした点に配慮した留学指導を行なっていく。

さらに、単位履修に関しても、学則においては海外

の大学との単位互換が認められているとはいへ、現実には、それを可能とするための条件が整っていないかつたことも事実である。通常の授業を受講して単位を取ることが、いまだかなりの困難がある。

したがって、この問題に対処するには、海外の大学との連携による特別プログラムを企画し、それを受講することで単位履修を推進することが、実質的に有効であると考えられるであろう。

本学部では、このような認識をもって、夏休みなどを利用した短期留学のかたちでの留学促進プログラムの実施を目指している。こうした実績を足がかりに、長期の本格的留学や大学院レベルでの学位取得を目的とした留学などに結びつけていけることが期待される。

## 六 経済的支援について

ひと月間の語学研修でさえ四〇五〇万円という渡航の費用負担も障害のひとつである。大学レベルでの補助制度があり、これを活用することは当然としても、これに加えて、学部としての支援策を考えていくことが望ましい。

これについても、すでに検討が開始されており、学外の留学支援制度の紹介を積極的に行ない利用を高めるとともに、金融機関との提携による本学部学生の利用しやすい好条件の留学支援ローンの導入を図っていきたいと考えている。

## 七 「留学促進プログラム」

学部国際交流委員会の設置後、本学部ではただちに活動を開始し、そのイニシアティブにより、ノースイースタン大学（米国）および遼寧大学（中国）との学術交流協定締結を実現させた。

これをうけて、〇八年四月には、遼寧大学との協定締結記念講演が実施され、飯田和人政経学部長と程偉遼寧大学長が演壇に立った。また、同年五月には、ノースイースタン大学との間で「共同プログラム」を発足させ、一八名の学生（引率教員一名）を受入れた。このあとに詳しいレポートがあるのでご覧頂きたい。これらの事業は、今後とも本学部の国際交流活動の主軸をなすものとして引き続き推進していくことが了承され、相手大学との交渉が継続的に進められている。その上で、これからの課題は、これらをいつそう

発展・実質化させていくことであろう。

まず、短期的には、「留学促進プログラム」の実現を図ることである。これについては、当初はノースイスタン大学との「共同プログラム」の枠組みを使い、すでにスタートしているノースイスタン大学学生受入れのいわばカウンターパートのかたちでの実施を旨としつつ、本学部の専門性を活かした内容で、かつ単位付与を伴う「短期集中プログラム」の企画が提案されている。相手大学の事前了解も得られており、予定としては、〇九年度に試行的実施、そして一〇年度よりの本格的実施を想定している。また、それにむけた予算要求も行なっている。

さらに、学生の「留学力」を強化するため「留学講座」のような新規科目の設置や、これに対応したACEの整備などが検討されている。このためには、担当教員の確保が必要となるが、それには、外国人教員を対象とした特任教員制度の活用のようなことも考えられてよいであろう。

以上を第一ステップとして、将来的に、協定校のいっそうの拡大を図りつつ、事業内容においては、大学院も含めた長期留学の促進、教員の相互派遣や学術交

流の充実、ダブル・ディグリーなどのかたちでの連携構想、国際共同研究の実施、といったことが想定される。これらのどれもが、実現可能なものであり、具体的なスケジュール計画のもとに、確実な実現に向けての検討を遅滞なく進めていくことが求められる。

また、「留学促進プログラム」は上記に限られるものではなく、これを制度モデルとして、今後、他の地域（中国など）にも拡充していくべきであることは当然であろう。

なお最後に、こうした本学部の国際化戦略を広く学内外に発信していく広報の重要性も見落とせない。インパクトをもった広報活動があつてこそ、本学部のコンピタンスが実際に機能し、さらには大学全体へのシナジー効果も発揮されるはずだからである。

政経学部が、今後の大学全体の国際化の拠点として、中心的役割を担っていくことを期待したい。